

第3 医療事業

赤十字病院は、医療法に規定する公的医療機関に指定され、災害医療救護活動など、赤十字本来の使命のほか、地域医療推進の中心として救命救急、がん治療などの高度医療に重要な役割を果たしている。

その中で、成田赤十字病院は昭和23年2月に開設されて以来、県北総地域の中核病院として、救命救急センター、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院及び地域医療支援病院等多くの指定を受け、地域に密着した医療事業を展開するとともに、医療社会事業等を積極的に行つた。



[病院構成の概要]

- 開設年月日：昭和23年2月1日
- 診療科目：内科、精神神経科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科、呼吸器外科
- 許可病床数：719床（一般662床、感染症7床、精神50床）
- 職員：1,108人（平成22年3月31日現在）
- 敷地：24,353m²
- 建築延床面積：44,425.71m²（病院部分のみ）
- 指定：地域医療支援病院、救急告示病院、救命救急センター（第三次救急指定病院）、地域がん診療連携拠点病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、エイズ治療拠点病院、臨床研修指定病院、保険医療機関、労災保険指定病院、特定感染症指定医療機関、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定医療機関、生活保護指定病院、更生・養育医療指定病院、原子爆弾被爆者一般疾病医療取扱病院、戦傷病者特別援護法指定医療機関、精神応急入院指定病院、特定非営利活動法人日本臨床腫瘍学会認定研修施設、印旛山武地域難病相談・支援センター、地域リハビリテーション支援センター、児童福祉施設（助産施設）、千葉県特定不妊治療実施医療機関、医療観察法に基づく指定通院医療機関、器提供施設、骨髄移植施設（血縁者、非血縁者間）、日本臍帶血バンク登録医療機関、日本人間ドック学会1日・2日ドック指定、人間ドック・健診施設機能評価認定施設、病院機能評価Ver.5認定病院、自動車損害賠償保障法後遺症認定病院、千葉県肝炎治療特別促進促進事業指定医療機関

○施設基準：〔入院基本料〕一般病棟7対1入院基本料（13病棟）、精神病棟15対1入院基本料（1病棟）、精神科救急・合併入院料、短期滞在手術基本料1、短期滞在手術基本料2〔特定入院料〕救命救急入院料、一類感染症患者入院医療管理料、小児入院医療管理料2

〔基本診療料等加算〕歯科外来診療環境体制加算、褥瘡患者管理加算、妊産婦緊急搬送入院加算、臨床研修病院入院診療加算、診療録管理体制加算、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、精神科応急入院施設管理加算、精神科病棟入院時医学管理加算、精神科身体合併症管理加算、看護補助加算6対1（精神）、看護配置加算（精神）、がん診療連携拠点病院加算、栄養管理実施加算、医療安全対策加算、ハイリスク妊婦管理加算、ハイリスク分娩管理加算、退院調整加算、後期高齢者退院調整加算

1 病院運営の健全化

患者さまの多様化する医療ニーズに応えるとともに、医療の標準化に努め、医療の質の向上・安全の確保と患者サービスの向上を図りながら、職員一丸となった業務の効率化を進めるなど、病院運営の健全化に向けた様々な取り組みを行った。

（1）患者受入れ状況

地域の医療機関との機能分化を進めた結果、入院及び外来患者の受入れ状況は次のとおりとなった。

ア 入院患者 延213,292人 一日平均 584.4人 対前年度比 94.3%
イ 外来患者 延303,422人 一日平均 1,132.2人 対前年度比 88.7%

（2）経営の安定化

医療環境の変化に対応した病院運営を進めていくうえで、経営の安定化は最も重要な課題であることから、計画的な経営戦略を実践するBSC（バランスト・スコアカード）の手法を活用した経営の効率化に努め、より質の高い医療の提供に取り組んだ。

しかしながら、経営状況を安定させるためには依然厳しい状況にあり、今後も経費の一層の節減、業務の効率的かつ効果的な執行に努めていく。

（3）業務の効率化

部署ごとに業務が効率的に行えているか検証し、業務プロセスの見直しを行い、業務の効率化を図った。

また、病院内に設置されている委員会、プロジェクトの活動により、BSCの推進はもとより、クリニカルパスの利用促進やQC活動を推進し、様々な角度から業務改善への取り組みを行った。

(4) 人財の確保と育成

医療提供の基盤となる医師及び看護師の確保については、ホームページの活用や募集セミナーへの参加等積極的な募集活動に努めた。

また、学会及び各種研修会への積極的な参加を促し、認定専門資格の取得支援を行ったことにより、平成21年度末における専門職については、専門医85名、認定看護師10名となった。

さらに、一人ひとりの職員が目標をもって日々業務に邁進できるよう、職場環境の向上に努め、働きがいのある職場作りを推進した。

2 医療提供体制の充実

救急・小児・周産期医療など、国民の医療への関心が高まる中、千葉県の保健医療計画でも4疾病4事業などの医療連携体制の構築が進められている。

当院も、県北総地域の中核病院として、安全でより高度な医療を提供するとともに、地域医療との連携に積極的に取り組んだ。

(1) 高度医療の推進

患者さまの満足する医療の質の向上、医療事故防止対策に万全を期すため、医療安全研修会や医療事故対応シミュレーションを実施し、安心安全で高度な医療を提供するための知識・技術の習得に継続的に取り組んだ。

また、地域がん診療連携拠点病院として、外来通院治療センターでの化学療法のさらなる充実を図るなど、各種がん診療に対して積極的に取り組んだ。

さらに、地域の医療レベルの向上に貢献すべく、地域の医師会や登録医等の医療従事者を対象とした、がんに関する講演会や緩和ケア研修会、勉強会を開催した。

(2) 地域医療の推進

地域の救急医療の拠点となり、救命救急センターの第三次救急指定病院として、重篤救急患者の受け入れを24時間体制で確保した。

地域医療支援病院として、医師会及び登録医師との連携強化を図り、医療の機能分化を推進し、効果的な患者紹介を行うなど、病診・病病連携の充実を図った。

年間紹介率と当院の登録医数は、以下のとおりとなった。

地域支援紹介率	89.0%
逆紹介	48.7%
登録施設数	584 施設
登録医数	655 人（歯科を含む）



(3) 感染症に対する体制強化

国の指定する特定感染症病床を有する医療機関として、未知の感染症の脅威に対応するための受入れ体制のさらなる充実を図った。

なお、平成21年4月に発生した新型インフルエンザに対しては、4月30日に国内初の疑い患者を受け入れて以来、5月8日に国内初の感染患者、5月30日に県内初の感染患者を受け入れた。

(4) 健診事業の強化

地域の人々の健康を守るため、人間ドックによる疾病の早期発見、治療の促進及び生活習慣病の改善への健康増進活動に努めた。

3 患者サービスの向上

安全で安心、信頼のおける「地域の皆様から選ばれる病院」として、サービスの向上に努めた。

(1) 患者満足度の向上

サービスの基本である接遇について、これまでに養成した院内接遇インストラクターを中心となり研修会を実施し、接遇レベルの向上に努めるとともに、医師については、インフォームドコンセントの質の向上に努めた。

また、外来待ち時間調査を行い、患者さまの不満となる待ち時間の短縮等、外来システムの改善に取り組んだ。

4 医療社会事業の推進

国内外での医療救護や保健衛生活動、地域に密着した社会福祉活動等をより積極的に行い、すべての人々が安心して暮らせる社会作りに貢献した。

(1) 国内外の医療救護活動

日本赤十字社の中でも最も重要な事業の一つである医療救護活動については、千葉県を始めとした自治体及び関係機関等が開催する災害救護訓練や防災訓練に、積極的に参加し、救護活動に必要な知識と技術の習得に努めるとともに消防等関係機関との連携強化を図った。

ア 災害救護活動

災害救護活動では、平成22年2月に発生したユナイテッド機の乱気流事故による傷病者の受け入れを行い、成田空港に近接する病院としての機能と役割を十分に發揮した。



イ 国際救援活動

赤十字国際委員会（ＩＣＲＣ）の要請に応え、パキスタン北部紛争犠牲者救援事業へ看護師長を派遣した。

また、国際活動への協力体制の強化のため、国際救援要員研修会及び熱帯医学研修会等の各種研修会に積極的に職員を派遣した。

ウ 救護研修会の開催

本社・支部が主催する研修会に職員を派遣するとともに、救護看護師養成研修、こころのケア研修等を開催し、救護班要員としての知識・技術の向上を図った。

（2）保健衛生活動

地域住民の健康増進活動を推進するため、地方自治体が実施する各種検診への協力及び関係機関の依頼による講義、講演等に職員を派遣し、地域住民の健康管理に努めた。

また、「市民公開講座」を開催し、成田市や医師会との協力により地域住民への健康増進活動の普及を図った。

（3）救急法等講習会の開催

「救急法」、「幼児安全法」、「健康生活支援講習」の各赤十字講習会を開催し、地域の人々への積極的な参加を求め、その普及に努めた。

また、職員を対象とした救急法短期講習の実施など、病院全体での取り組みを行った。

（4）ボランティア活動の推進

ボランティア活動については、患者さまのニーズにあった魅力ある活動の場の提供に努めるとともに、ボランティアとしての誇りと自覚をもった活動を行うため、院外研修会等を実施し、活動の有用性について理解を深めた。

（5）医療福祉相談活動の強化

入院、外来を問わず患者さまの抱える経済的、心理的問題の解決、調整及び援助を行い、社会復帰の促進を図ることを目的とした相談活動を積極的に推進した。

特に、地域がん診療連携拠点病院の指定に基づき、地域のがん患者さま、ご家族の療養上の問題や病状的な不安など、がんに関する総合的相談を行うことを目的とした支援活動の推進に努めた。

（6）地域支援活動の推進

地域支援活動の推進については、県からの各種委託事業について様々な取り組みを行った。

ア 地域リハビリテーション支援センターの活動

リハビリの必要となった在宅の高齢者や障害者の方々が、住みなれた街で適切かつ円滑にリハビリが受けられる体制の構築や高齢者の寝たきり予防を目的に、地域の各関係機関の方々を対象にした研修会・講演会を開催するなど、支援活動の推進に努めた。

イ 地域難病相談・支援センターの活動

難病患者さまとご家族の療養上の問題や日常生活及び各種福祉手続き等に対する相談について、各関係機関との連携のもとに、医療・保健・福祉等の総合的相談を行うことを目的とし、地域の各関係機関の方々や患者家族を対象に研修会、講演会を開催するなど、支援活動の推進に努めた。

第4 看護師養成事業

昭和53年に成田赤十字看護専門学校を開校し、以来、赤十字看護師の養成に努め、平成21年度は3学年で97名の看護学生の養成に努めた。なお、このうち13名に対しては奨学金を貸与し、修学を支援した。

また、日本赤十字看護大学に在学する千葉県出身の学生14名に、同様の奨学金を支給し、赤十字看護師の確保に努めた。

1 看護師の養成状況（人）

成田赤十字看護専門学校
における養成

第1学年	40人
第2学年	24人
第3学年	33人
合 計	97人

日本赤十字看護大学の
学生に対する奨学金の支給

第1学年	4人
第2学年	2人
第3学年	6人
第4学年	2人
合 計	14人



2 成田赤十字看護専門学校の運営概況

（1）教育の基本方針

赤十字の基本理念を基調とし、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき、専門的知識及び技術を修得させ、赤十字看護師として広く社会に貢献できる人材を育成する。

（2）教育の実施

本年度は、校長をはじめ教職員ほか講師（院外講師は、主として千葉大学、順天堂大学の教授等）として計68人の教育陣で年度教育計画に基づく指導を展開し、目標を達成することができた。

なお、3年間を通じたカリキュラム計画に対する実施経過は次表のとおりである。

項目 学年	区分	計画時間		実施単位			達成率	
		単位	時間	1年	2年	3年	単位	%
第30回生 (第3学年)	学科	74	1,950 h	37	27	10	74	100
	実習	23	1,035 h	1	8	14	23	100
第31回生 (第2学年)	学科	74	1,950 h	37	27	—	64	86.5
	実習	23	1,035 h	1	8	—	9	39.1
第32回生 (第1学年)	学科	75	1,995 h	37	—	—	37	49.3
	実習	23	1,035 h	1	—	—	1	4.3

また、本年度においても確かな看護技術修得に向けて実習施設との連携を図り、以下の研修や演習を実施した。

ア 人間関係能力の向上

学年毎に人間関係能力向上に向けた様々な研修会を実施した。

特に、3年次の卒業前には社会人・専門職業人としての責任と自覚を持ち人間関係を構築していく上で留意しなければならない点を自ら見出すことを主眼とした「人間関係論」の研修を行うなど様々な研修会を実施した。

イ 看護技術の修得

「修得すべき看護技術」の実習では、より効果的な実習が行えるよう医療安全の意識を高め、事故防止の実習と関連させて知識の向上を図った。

臨地実習に際しては、看護の対象である人間を統合された存在として幅広く理解する能力、患者様や患者様の生活の場に応じた看護過程の展開ができるように指導を行った。

ウ 看護・医療事故の予防

看護・医療事故予防の講義として、医療資機材の取扱いやヒヤリハットのロールプレイを実施し、事故予防に関する看護職の法的責任、安全の基盤となる考え方や予防法についての講義を行った。

また、医療現場での看護に必要な知識を確実にするために、知識テストや輸液・シリンジポンプの取扱い、静脈内留置針刺入の介助・固定等の実技研修を積極的に行い、看護実践能力向上に努めた。

エ 防災訓練への参加

山武市周辺地域で行われた八都県市合同防災訓練、並びに日本赤十字社千葉県支部三施設合同防災訓練に1学年40名が参加した。学生達は、救助者役、傷病者役、また避難住民の健康状況観察者役等に協力し、様々な学びを得ていた。

(3) 入 学

平成21年度に入学した第32回生は、入学式での誓いの言葉を胸に、看護の知識や確かな技術をしっかりと身につけ、看護職を目指す者として自ら学習する姿勢がもてるよう勉学に励んでいる。

また、各赤十字関係行事にも積極的に関わりを持ち、地域社会の医療に貢献できる立派な赤十字看護師を目指し、研鑽を続けている。

(4) 看護学生海外研修派遣事業

国際救援活動に対応できる看護師を育成することを目的として、平成21年8月3日から8月23日までの21日間、短期留学生としてアメリカ・ネブラスカ州ユニオン大学に看護学生10人を派遣した。

(5) 平成21年11月5日、1年生全員が出席し、日本赤十字社千葉県支部副支部長や成田赤十字病院医療圏を中心とした市町村等からご来賓をお招きして戴帽式を行った。

戴帽生（1年生）は、赤十字看護師を目指すべく、看護師の道を進んでいくうえでの誓いの言葉を、出席者に誓った。

(6) 赤十字に関連した主な課外活動及びその他の課外活動

青年赤十字奉仕団の活動	
◆千葉市、船橋市、八千代市等の会場周辺での広報及び献血呼びかけ活動	1年生計18回延べ53人参加
その他の課外活動	
◆赤十字の運動月間及び看護の日への協力 看護の日行事における君津文化会館では「よさこいソーラン」のパフォーマンスを行い、また千葉県内各献血ルームでの献血促進の呼びかけ、地元成田市では成田駅や公津の杜駅での美化運動等を行い赤十字活動への参加・協力を呼びかける機会とした。	全学年96人参加
◆赤十字関係行事への協力 千葉県赤十字会館落成記念式典において1、2学年にてパフォーマンスを行った。また第42回フローレンスナイチングール記章授与式に参列し、歴史ある赤十字の式典に参加し大いに感銘を受けた。	1, 2学年48人参加
成田赤十字病院における活動	
◆成田赤十字病院ボランティア会主催のクリスマス会に協力 クリスマスカードの配付及びキャンドルサービスを実施した。	全学年96人参加
◆移動図書活動 成田赤十字病院内を2台のカートで毎週2回巡回した。	延べ175人参加

(7) 卒業及び就職

成田赤十字看護専門学校3年生32人は、平成22年2月21日に行われた第99回看護師国家試験を受験し、全員が合格することができた。（全国平均合格率89.5%）

また、卒業式を平成22年3月5日に挙行し、日本赤十字社千葉県支部副支部長をはじめ、印旛健康福祉センター長等12人の来賓ご臨席のもと、無事式典を終えることができた。

看護師国家試験合格者は、設置病院である成田赤十字病院等に就職し、看護師としての第1歩を踏み出した。

(8) 良質な学生の確保に向けて

赤十字看護教育施設の再編や少子高齢化に伴う18歳人口の減少による大学全入時代の中、良質な学生の確保に向け、精力的に募集活動を行った。

ア 県内及び茨城県において、11日間、計93校の高校を訪問し、当校のPR活動を行った。

イ ホームページ及び学校ガイダンスを、学生の視点を重視した内容に見直しを図った。

ウ オープンスクールを9回実施し、85校から延232人が参加した。

エ 地域の進路相談会に積極的に参加し、18回で26校から延138人が参加した。

(9) 入学試験受験状況

新たなる優れた人材の育成に向けた入学試験の受験者は、以下のとおりである。

また、平成21年度推薦入学試験から公募制の入学試験を実施した。

《受験状況等一覧》 受験倍率 = 受験総数 ÷ 募集定員30人 () 内は男子入学者再掲

回 生 項 目	29回生 (18年度)	30回生 (19年度)	31回生 (20年度)	32回生 (21年度)	33回生 (22年度)
応 募 総 数	104人	113人	88人	83人	88人
受 験 者 数	96人	101人	79人	77人	83人
受 験 倍 率	3.46倍	3.37倍	2.93倍	2.6倍	2.8倍
入 学 状 況	36人 (2人)	38人 (2人)	25人 (0人)	40人 (4人)	36人 (3人)
推 薦 入 学 者 数	6人	4人	5人	11人/12人	13人/15人

※平成21年度より公募制推薦入学試験が開始 (合格者／受験者)

(10) 奨学金の貸与

経済的理由により修学困難な者に対し、千葉県支部看護学生奨学金(月額30,000円)を貸与し修学援助を行っている。

奨学生

第1学年 4人

第2学年 5人

第3学年 4人

(1 1) 教育資材の整備

教育資材を整備し、学習環境の強化を図った。

パーソナルコンピューター	24台
プリンタ	2台
デジタルカメラ	1台
液晶テレビ	4台
液晶ディスプレイ	19台



(1 2) 成田赤十字看護専門学校キャッチフレーズ

看護の基礎教育では、科学的思考を基盤とした看護の実践力や保健・医療・福祉全般における広い視野を持った豊かな感性と人間性が要求されているため、以下のキャッチフレーズにより学生教育に務めている。

N A R I T A

N : Nice Personality	豊かな感性を持ち笑顔で対応できる
A : Activity	自ら気づき考え方行動できる
R : Report	根拠をもとにレポートが書ける
I : International	赤十字の理念をもとに国際的な視野がもてる
T : Talkative	対話ができ、考えが述べられる
A : Assertive	自他共に大切にし、場にふさわしい方法で 自己表現ができる



第5 血液事業

血液事業は、安全な輸血用血液等を安定的に確保し供給するという、現代の医療にとって必要不可欠な事業であり、国・地方公共団体・日本赤十字社の三者によって推進されている。

血液事業の運営にあたっては、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」等の関係法令を遵守し、採血事業者及び医薬品製造販売業者としての責務である血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るなど確実な事業の遂行に努めている。

平成21年度は、県内で必要とする血液は県内で確保すべく県民の理解と協力のもと、成分献血・400mL献血の推進を重点に、県・市町村及び献血推進団体等との連携のもと事業を進めた。

事業遂行にあたっては、血液製剤の供給量に見合った事業運営態勢の構築を進めるとともに、安全対策に伴う費用の増加等に対処するため、一層の合理的、効率的な事業運営に努め、財政の健全化を図った。

また、採血業、医薬品製造業、医薬品販売業としての関係法令の遵守や献血者の安全性を図るため、インシデントレポートシステムの充実など職員の意識及び資質向上に向けた計画的な教育訓練を実施し、危機管理体制の強化に努めた。

平成21年度は新赤十字会館の竣工に伴い、千葉港センターを移転し、更に千葉港出張所へ名称変更を行ったほか、血液製剤の一層の安全性向上と技術レベルの均一化に鑑み、平成22年3月、東京都赤十字血液センターに製剤業務の集約を行った。

1 供給状況

(1) 輸血用血液の供給

(単位：200mL換算本数)

製剤名	供給単位数	事業計画比		前年度比	
全 血 製 剂	2.0	2.0	—	2.0	—
赤 血 球 製 剤	281,478.0	20,678.0	107.9%	13,367.0	105.0%
血漿 製 剤	175,477.5	31,478.0	121.9%	10,155.0	106.1%
血 小 板 製 剤	319,366.0	5,666.0	101.8%	13,604.0	104.4%
合 計	776,323.5	57,824.0	108.0%	37,128.0	105.0%

輸血用血液は、各製剤の需要動向を把握しながら採血計画の調整を行い、医療機関の需要に合わせた供給に努めた。平成21年度供給数は合計776,323.5単位で、全血製剤を除く赤血球製剤、血漿製剤、血小板製剤が事業計画及び前年度に対しともに増加した。



献血学習会でのオープン献血
(千葉県赤十字血液センター)

(2) 血漿分画製剤の供給及び原料血漿の確保

ア 血漿分画製剤の供給

製剤名	供給本数	事業計画比		前年度比	
アルブミン製剤	14,636	1,166	108.7%	383	102.7%
グロブリン製剤等	2,153	-835	72.1%	302	116.3%
血液凝固因子製剤	1,749	-494	78.0%	-364	82.8%
合 計	18,538	-163	99.1%	321	101.8%

平成 21 年度供給数は合計 18,538 本で、事業計画に対し 99.1% の達成であった。

イ 原料血漿の確保

原料名	確保量	事業計画比		前年度比	
アルブミン・グロブリン用	8,803	-327	96.4%	-1,802	83.0%
血液凝固因子製剤用	37,920	1,400	103.8%	4,642	113.9%
合 計	46,723	1,073	102.4%	2,840	106.5%

平成 21 年度確保量は合計 46,723 リットルで、事業計画に対し 102.4% の達成であった。

2 採血状況

(単位：人)

献血種別	採血人数	事業計画比		前年度比	
400mL 献 血	127,374	1,374	101.1%	4,525	103.7%
200mL 献 血	40,478	9,978	132.7%	212	100.5%
血漿成分献血	45,595	6,295	116.0%	6,280	116.0%
血小板成分献血	31,315	-185	99.4%	856	102.8%
合 計	244,762	17,462	107.7%	11,873	105.1%

平成 21 年度採血数は合計 244,762 人で、事業計画に対し 107.7%、前年度に対して 105.1% であった。

採血種別では、血小板成分献血を除いて事業計画数を達成した。

3 献血者登録制度の推進

輸血用血液を安定的に確保するため、献血登録者（血液センターが献血を要請する日にできる限り協力する意思があり、事前登録をした方）の増強に努めた。

平成 21 年度登録者数は 1,426 人の増加となったほか、新たに複数回献血者を構成員とした「複数回献血くらぶ」の運用により、健康な献血者の安定的な確保に努めた。

また、血小板製剤や冬期の赤血球製剤不足時は、既献血者延べ 208,055 人に対し献血要請を行い、その内 31,145 人（15.0%）から献血協力を得た。

4 献血啓発活動

少子高齢化等により将来的に献血者の減少が予測されるなか、若年者層を中心に広く県民に向けた献血に関する情報提供として、広報誌の作成、献血セミナーの開催、献血ポスターの掲示、リーフレット等の配付及びインターネット等の各種広報媒体を活用した広報活動に努めた。

5 医薬情報活動の推進

安全かつ適正な輸血医療に一層資するため、輸血副作用情報等の収集や輸血関連情報の提供を行ったほか、医療機関における輸血用血液製剤及び血漿分画製剤の適正な使用や適切な保管管理等についての働きかけ等、医薬情報活動の強化に努めた。

また、このための医薬情報担当者資格認定制度研修への職員の参加を引き続き行った。

6 関連事業への協力

(1) 骨髓バンク事業への協力

千葉県や骨髓移植推進財団と連携のもと、「骨髓データセンター」としての骨髓提供希望者の登録受付、HLA検査及び検索業務等の協力を行った。

平成21年度は、献血ルーム6ヶ所のほか、移動採血会場で献血並行型登録会を39回実施し、骨髓提供希望者の登録を受けた。

(2) 自己血輸血協力体制

医療機関からの自己血輸血用血液の保存調整協力依頼に対し、自己血輸血が医療の一環であることを踏まえ、平成21年度においては12件の要請に応じた。



若年者への啓発活動
(中学生職場体験から)



献血並行型骨髓バンク登録会